

令和5年5月12日

保護者の皆様

北区立滝野川第二小学校
校長 貝塚 一石

新型コロナウイルス感染症防止対策に関わるお願いとお知らせ

日頃より本校の教育活動に温かいご支援をいただき、感謝申し上げます。5月8日（月）より新型コロナウイルス感染症は感染症の予防及び感染症の医療に関する法律上の5類感染症に移行することとなりました。本校で東京都教育委員会及び北区教育委員会等の通知を基に以下の内容で教育活動を進めてまいります。ご家庭におかれましても、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1 新型コロナウイルス感染症対策の考え方について

平時の教育活動の継続を前提とした上で、その感染状況に応じた感染対策を講じていきます。具体的には、健康観察や換気の確保、手洗いなどの手指衛生の指導等を行いつつ、感染流行期には学習内容や活動内容を工夫しながら、授業や各種行事などの学校教育活動を継続していきます。

2 平時における感染症対策について

○発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をせずに自宅で休養するようご協力ください。なお、軽微な症状があることをもってお子さんの登校を一律に制限することはありません。今まで行っていた「健康カード」を提出することはありませんが、今後ともお子さんの健康状態の把握をお願いいたします。

○医師により新型コロナウイルス感染症が判明した場合

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」を基準とし、「出席停止」扱いとなります。（出席停止解除後、発症から10日間を経過するまではマスク着用を推奨）ただし、以前のような体調不良等の理由で登校を控える場合は「欠席」扱いとなります。

○オンライン学習について

体調回復を第一に優先していただき、学習を進められる場合は「eライブラリ」や「スタディサプリ」等のオンライン教材を活用して学習を進めてください。また、担任より学習進度に合わせた課題をお話させていただくこともあります。授業配信については学年閉鎖や学級閉鎖が生じた場合に検討をさせていただきます。

○マスクの取扱い

学校教育活動においては、マスクの着用を求めないことを基本とします。ただし、校外学習等を訪問する場合には、必要に応じてマスク着用を呼び掛けることがあります。

○給食時の食事をとる場面

給食時に食事をとる場面においては、「食事の前後の手洗いを徹底すること」、「飛沫を飛ばさないように注意すること」等に気を付けながら小グループ（対面）で行います。

○学校行事の保護者方の参加について

学校行事にご参加いただく保護者等の人数については、制限することはありません。ご参加いただく場合は、保護者の方々ご自身の健康観察をお願いするとともに、体調がすぐれない場合は無理をせずに自宅で休養するなどご協力ください。

3 感染流行時における感染症対策について

地域や学校において感染が流行している場面などは一時的に、児童の実態を考慮に入れながら、

- ・「近距離」、「対面」、「大声」での発生を控えること
- ・身体的距離を確保すること

等の対策を行うことがあります。

また、学校行事に参加いただく保護者の人数を制限したり、入れ替えをしたりする場合があります。